

1. 総括

フィリピンは1億人の人口を有し ASEAN ではインドネシアに次いで2番目の大国である。歴史的にスペインや米国の影響を受け、アジアの中でも固有な法制度整備や経済発展をしてきた一方、貧富の問題や都市間格差は影を落としている。一人当たり GDP は 3,294 ドルとインドネシア、ベトナムの間に位置する中進国であり、海外の出稼ぎ労働者による海外送金は国内経済の潤滑油となっている。近年、フィリピンにおいてもスマートフォンの普及が急速に進んでおり、2017 年には携帯電話の契約数ベースで1億1,500万台¹と人口を上回った。人とのつながりを大切にする国民性から Facebook などの SNS ユーザーが増大するのみならず足元では Uber、Grab 等のデジタルツールも普及してきており、デジタルエコノミーの広がりが見られる。

そのような中、フィリピン政府は国家ブロードバンド計画や公共スペースでの無料 Wi-Fi の提供等の政策を通じて通信ネットワークの品質向上を図っており、従前より指摘されるインターネット通信の不安定さや遅さは改善の方向に向かっている。また社会基盤の整備の一環で、政府は 2018 年より、これまで省庁ごとに付与していた国民番号の国民 ID「Phil-ID」への統一化を目指している。さらに、「National Government Portal」を開設し、国民向け行政サービスの簡便化、電子政府の構築にも力を入れるなど、デジタルエコノミーのさらなる推進に向け様々な施策を打ち出している。



フィリピンは ASEAN の中ではプライバシーに関する法制が比較的早く制定された。2012 年にデータプライバシー法が制定され、2016 年には施行規則の整備、実施機関が設立されるなど高水準のプライバシー保護の整備が進められている。フィリピンでは豊富で安価な英語人材を活かしたコールセンターに代表される BPO ビジネスが盛んであり、顧客の多くは個人情報保護の要求水準が高い欧米企業であることが深く関係している。足元では隣国インドネシアと同様、GAF A 等の IT 大手による国内のデジタル事業収入に対する課税（所謂デジタル課税）を可能とするための法案が審議されている。

¹ ITU ICT statistics(2017)

2. デジタル法制の状況

(1) 国の概況

- 2016年6月に就任したドゥテルテ大統領は率直な発言や庶民に寄り添う透明性の高い政治を目指していることから国民の高い支持率を維持している。
- 従前より経済発展の足かせ要因の一つだったインフラ整備の遅れを取り戻すための政策を同政権下で積極的に進めており、情報通信基盤の構築や人材育成にも力を入れてきた。
- 米中間の貿易摩擦の影響もあり、2019年の経済成長率は5.9%と2011年ぶりに6%を下回った。

| | | |
|------------|--|--|
| 面積 | 299,404 平方キロメートル |  |
| 人口 | 約 1 億 98 万人 (2015 年) | |
| 首都 | マニラ | |
| 政体 | 立憲共和制 |  |
| 名目 GDP | 3,568 億ドル | |
| 実質 GDP 成長率 | 5.9% | |
| 一人当たり GDP | 3,294 ドル | |
| 進出日系企業数 | 1,356 社・個人 16,894 名 (2018 年 10 月現在) | |

(注) 特記がない限り 2019 年統計

(出所) IMF、世銀、日本国外務省ほか各種資料

(2) デジタル法制の状況

- 情報通信省を中心に、情報通信・デジタル関連の戦略が多く策定されている。電子政府マスタープランや国民 ID 制度の導入等、行政サービスの電子化、効率化を目指している。
- 特に 2016 年に定めた EC ロードマップが包括的なデジタルエコノミー戦略としての色を強く持っており、EC を軸としたデジタルエコノミーの振興が図られている。

【国家戦略・計画】

| 名称（発表年） | 主な内容 |
|------------------------------------|--|
| 電子政府マスタープラン 2.0（2016 年） | <ul style="list-style-type: none">・ 2013 年に始まった電子政府の構築に向けた 6 カ年計画の 2 期目にあたる計画。・ ワンストップで国民向け行政サービスを提供できるポータルサイト“National Government Portal”が 2017 年に開設された。 |
| 国家ブロードバンド計画（2017） | <ul style="list-style-type: none">・ 地方部への投資加速、官民協働の実現、ブロードバンドで接続された場所の増加、ネット需要に応えるプログラムの早期実現を企図したインフラ開発計画。・ 2021 年にはデジタルインフラ、通信網の強化やさらなる開発のため、3 億ペソであった 2020 年度と比べ大幅な増額となる 134 億ペソ²（約 269 億円）が割り当てられた。 |
| 国家サイバーセキュリティ計画 2022（2017） | <ul style="list-style-type: none">・ 情報通信省を中心に策定されたサイバーセキュリティに関する 5 カ年計画。・ 2022 年までに「信頼でき、頑健な情報通信インフラ」を備えることを目指し、情報資産、アプリケーション、ネットワーク、インターネット上のセキュリティ、重要なインフラ保護といった各分野について、法務省等他省庁、民間企業、外国機関等との連携を図りつつ強化する。 |
| フィリピン電子商取引ロードマップ 2016-2020（2016 年） | <ul style="list-style-type: none">・ 2020 年までに EC の GDP に対する寄与度を 10%（2016 年）から 25%まで引き上げる、10 万社の中小零細事業者が EC を利用する、インターネットユーザーのうち 4-50%が EC を利用するなど野心的な数値目標を掲げる。 |

² レポート内の為替レートは 2020 年 7 月末時点の 1 ペソ = 2.01 円を適用。

| | |
|---------------------------------------|---|
| IT-BPM ロードマップ 2022 (2016 年) | <ul style="list-style-type: none"> ・ フィリピンの基幹産業と位置づけられる IT・ビジネスプロセスマネジメント (IT-BPM) 産業の振興計画。 ・ 雇用創出、産業・人材の高度化、規模について目標が掲げられた。180 万人の直接雇用 (間接雇用含め 760 万人、うち首都圏以外に 50 万人) の創出。直接雇用の 73%が中高技術者とする。400 億ドルの収益獲得、世界の IT・BPM 市場の 15%を獲得することを目標とする。 |
| フィリピン・デジタル・スタートアップ・ロードマップ (2015 年) | <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 関連スタートアップ企業数を 500 社 (15 年時点 : 100 社)、総投資額 2 億ドル (同 : 4,000 万ドル)、企業時価総額 20 億ドル等を目指す。 ・ 知財、インターネットインフラ、サイエンスパークとイノベーションハブ、立法・政策、草の根活動、資金調達と投資、研究開発等 12 分野におけるアクションプランを策定。 |

【デジタル関連法令】

- ASEAN の中ではプライバシーに関する法制が比較的早く制定され、2016 年には施行規則の整備、実施機関が設立されるなど高水準のプライバシー保護実現を目指している。
- GAFA 等の IT 大手への国内でのデジタル事業収入に対する課税 (デジタル課税) を可能とするための法案が現在審議中である。

| 名称 (制定年) | 主な内容 |
|------------------------|--|
| データプライバシー法 (2012 年) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 2017 年 9 月より施行。フィリピンにおける初めての包括的な個人情報保護法制。監督官庁として国家プライバシー委員会 (National Privacy Commission) が設立された。 ・ 個人情報のうち、センシティブ個人情報の処理は原則禁止。データ主体の事前の同意があること、または生命と健康の保護のためなど特別な事情の場合のみセンシティブ個人情報の収集及び処理が可能。 ・ 情報主体に付与される権利や、同法の域外適用等についても定めがある。 ・ 不正発生またはその発見から 72 時間以内に当該個人への通知を行う必要がある。 |

| | |
|-----------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> 企業はデータ保護担当者（DPO）の設置が義務付けられている。 |
| データプライバシー法施行規則（2016年） | <ul style="list-style-type: none"> データプライバシー法の実施細則であり、適用範囲や対象者に求める安全対策などを規定。 個人情報保護担当者（DPO）の任命 個人データにアクセスする従業員、エージェントの監督 個人データの収集と処理に関する手順を開発、実施、審査 プライバシー影響評価（PIA）の実施 |
| サイバー犯罪防止法（2012年） | <ul style="list-style-type: none"> システム、データへの不正アクセス、改ざん、児童ポルノの流布等、サイバー犯罪を定め、罰則規定を設けている。 |
| 身分証明制度法（2018年） | <ul style="list-style-type: none"> フィリピン身分証明システム（Phi Sys）を創設。18歳以上の全国民、在留外国人に身分証明書（Phil-ID）を発行する。 これまでは各省庁が別々に番号を付与していたが、これらを Phil-ID に統合し、行政サービスの効率化、透明化を目指す。2022年までに全国民への登録を完了させる計画。 |
| 下院 6765 号法案（審議中） | <ul style="list-style-type: none"> 内国歳入法の一部を改正する法案。 GAF A 等に代表される IT 大手に対し、国内でのデジタル事業収入に対する課税を可能とするため、内国歳入法の一部改正案が国会に提出され、審議中である。 法案は、デジタル事業収入に対して 12%の付加価値税（VAT）を課すとしている（所謂デジタル課税）。 |

3. デジタル化の状況

（1）インターネットの利用度

- 近年スマートフォンなどモバイル端末の普及によりインターネット普及率は人口比 73.1%となった。
- IMD 世界デジタル競争インデックスでは、インターネット速度の遅さが指摘される（69カ国中 62位）など、従前より通信インフラ環境が脆弱。
- 首都マニラなど一部の都市を除き、物理的な店舗での購買かつ現金決済が主流。このため、インターネット人口 1 人あたりの EC 利用金額は 13 ドル／年であり、ASEAN6 各国の中では最低の水準である。

| | インドネシア | マレーシア | フィリピン | シンガポール | タイ | ベトナム | 日本 |
|-------------------------------|----------|-----------|----------|-----------|----------|----------|-----------|
| ① 総人口 (2019年10月) | 2.67億人 | 3,280万人 | 1.08億人 | 567万人 | 6,790万人 | 9,550万人 | 1.26億人 |
| ② 一人当たりGDP (2019年10月) | 4,164米ドル | 11,137米ドル | 3,294米ドル | 63,987米ドル | 7,792米ドル | 2,740米ドル | 40,847米ドル |
| ③ インターネット人口 (2018年12月) | 1.75億人* | 2,600万人* | 7,900万人* | 517万人 | 5,700万人 | 6,800万人 | 1.18億人 |
| ④ インターネット普及率 | 65.5% | 79.3% | 73.1% | 91.2% | 83.9% | 71.2% | 93.6% |
| ⑤ EC小売市場規模 (2019年) | 約133億ドル | 約50億ドル | 約10億ドル | 19億ドル | 約50億ドル | 約29億ドル | 約1,234億ドル |
| ⑥ インターネット人口1人 あたりのEC金額 | 76ドル/年 | 192ドル/年 | 13ドル/年 | 367ドル/年 | 88ドル/年 | 43ドル/年 | 1,045ドル/年 |
| ⑦ 一人当たりGDPに占 めるEC金額の割合 | 1.8% | 1.7% | 0.4% | 0.6% | 1.1% | 1.5% | 2.6% |
| ⑧ Facebookユーザー数 (2018年12月) | 1.37億人* | 2,200万人 | 6,200万人 | 430万人* | 4600万人 | 5,000万人 | 7,100万人 |

(*) Internet World Stats 各国統計年月は以下の通り:

インドネシア (インターネット人口 2019年12月、Facebookユーザー数 2020年1月)、シンガポール (Facebookユーザー数 2019年6月)、マレーシア (インターネット人口 2019年6月)、フィリピン (インターネット人口 2019年6月)

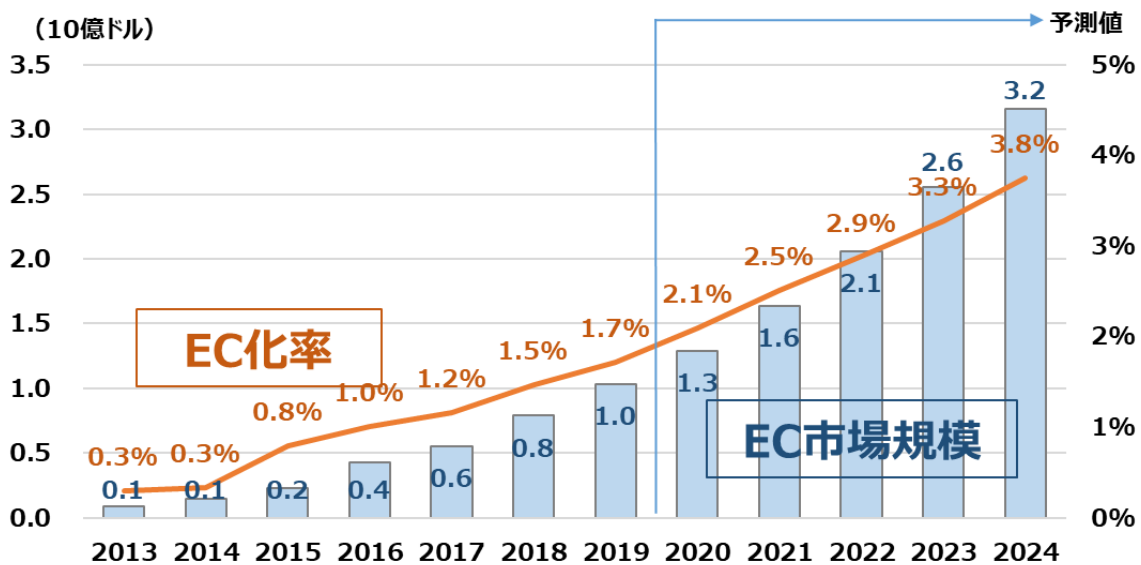
(出所) IMF、Internet World Stats、eMarketer

(2) EC市場規模

- フィリピンのEC小売市場規模³は10億ドル、EC化率も1.7%とASEANの中では低い水準である。しかしながら、2020年のCOVID-19の流行により、長期間のロックダウンを余儀なくされた都市部を中心にECの利用が増加している。2020年以降、旺盛な個人消費にも支えられ高い成長が見込まれており、2024年には32億ドルと3倍以上の規模になると予想されている。
- LazadaとShopeeが主要なECサイトである⁴。

³ 為替レート、支払い方法または履行方法に関係なく、任意のデバイスを介してインターネットを使用して注文された製品またはサービスを含む。旅行、イベントチケット、請求書支払い、税金または送金などの支払い、フードサービスおよび飲酒場所の販売、ギャンブルおよびその他の副次的な売上高を除く。

⁴ eMarketerによれば、2019年第3四半期の平均月間訪問者数はLazadaが3,560万人、Shopeeが1,820万人、Zaloraが150万人となっている。



(出所) eMarketer

(3) デジタル産業

- コールセンター等の IT・ビジネスプロセスマネジメント (IT-BPM) 産業は 2000 年以降急速に成長してきた。
- 海外出稼ぎ労働者を多く輩出するフィリピン固有の事情を踏まえ、海外送金手段の利便性向上につながるサービスが誕生している。例えば Coins.ph 社はブロックチェーンを用いた安価で手軽な国際送金手段の提供を開始した。
- フィリピンのユニコーン企業としてはデザイン性の高い住宅をプレハブにより安価に提供する Revolution Precrafted が挙げられる。

| 企業名 | 企業価値 | 出資 |
|-------------------------------|--------|--------------------------|
| Revolution Precrafted (住宅) | 10 億ドル | • K2 Global、500 Startups |

(出所) CB Insights <https://www.cbinsights.com/research-unicorn-companies> (最終閲覧日：2020 年 8 月 31 日)

4. 産業・企業への影響

ここではデータプライバシー法の運用状況と、それを踏まえて本邦企業に与える影響の可能性について記述する。

- データプライバシー法に基づく国家プライバシー委員会（NPC）による実際の執行件数は多くない。これまで、幾つかの外資系大手企業に改善命令が出されている。
- 2020 年に入ってから、Grabフィリピンがパイロットテストを進めている乗客自己認証、車載録音/録画に対し、プライバシー権を侵害する恐れがあるとして、同社に対して中止命令が出された。画像、映像、音声の取り扱いへの同意が不十分であったこと、リスク評価が適切でなかったことが指摘された。
- また、過去に、Facebook が 2018 年 9 月にセキュリティの脆弱性を発見した際には、フィリピン国内の 755,973 アカウントが影響を受けたとし、NPC は Facebook に対し情報漏洩通知の提出、フィリピン国内にヘルプデスクの設置、利用者に対する注意喚起を行わせる命令を下した。
- そのほかにもフードデリバリーサービスで個人情報漏洩や、システムの脆弱性が指摘されたことから、サービスの中止命令が出された。
- いずれも個人情報を大量に取り扱うオンライン事業者が対象となっており、本邦企業も注意が必要である。

以上

(2020 年 8 月時点)